

山梨県総合計画審議会第2回安心安全部会 会議録

1 日 時 平成26年5月23日(金) 午後2時～4時

2 場 所 古名屋ホテル「ルンブラン」

3 出席者

・ 委 員 (50音順、敬称略)

芦澤 敏久 井出 公一 小澤 建雄 岸本 千恵 窪田 治雄
栗原 早苗 竹内 正直 戸田 知 中沢 茂美 畠山 義子
幡野 仁 廣瀬 貴美子 藤巻 秀子

・ 県 側

知事政策局長 企画県民部長 総務部防災危機管理監 福祉保健部長
林務長 県土整備部技監 警察本部生活安全部長
(事務局：知事政策局) 政策参事 政策主幹

4 傍聴者等の数 1人

5 会議次第

- (1) 開会
- (2) 部会長あいさつ
- (3) 知事政策局長あいさつ
- (4) 議事
- (5) 閉会

6 会議に付した議題(すべて公開)

- (1) チャレンジミッション 14について
- (2) その他

7 議事の概要

- (1) 議題(1)について、資料により事務局から説明し、次のとおり意見交換を行った。

(委員)

資料の11ページに重度心身障害者医療費助成の自動還付方式への移行でご説明をいただいている。私どもとしては障害者団体ならびに関係機関などに対する県側のご説明を数回にわたっていただいております。ほぼ理解は行き届いていると感じている。ただ、団体とか組織に属さない障害当事者、あるいはまたご家族の皆さんへの理解が果たしてどの程度いきわたっているのか、これが心配である。ここがきちんと整わないと円滑な移行ができないのではないかと考えており、この辺についてぜひ遺漏のない移行ができるような形を取っていただきたい。

一方で私どもの団体の中にも現行の窓口無料化を維持継続してほしいという声も事実あり、先日の山日新聞にも現行の制度を維持継続してほしいという一万筆運動の署名が始まっているということが報道されている。したがって、このところが私どもとしては一番心配であり、団体組織に係わりのない当事者やご家族が安心して移行がなされるように、ぜひよろしくお願いしたい。医療あるいは金融、国保連、市町村等の関係機関への説明は十分果たされているようであるけれども、この辺がどうなっているのかお聞かせ願いたい。

（福祉保健部長）

障害者団体の皆さんには窓口無料から自動還付方式の移行と言いますと、簡単に申すと今まで財布を持たずに医療機関に行けたのが、とりあえず窓口で一旦自己負担分、通常は3割支払っていただくということなので、ご理解をいただかなければ中々うまく浸透しないだろう。

今ご意見を頂戴したが、関係団体の会議等に出席をさせていただき、これまで何回か説明させていただいた。

今のご指摘は、そういった会に属さない方とか、家族の方、こういうところにしっかりと周知をすべきだというご意見だと承知した。これからまだ11月まで間があるので、これまでやってきているが、さらにあらゆる機会を捉え、パンフレット、広報誌を活用して周知に努めて参りたい。

（委員）

10ページから12ページまでは福祉関係ですが、今回のこの福祉関係の中に児童福祉や乳幼児に対して非常に細かく記載してある。ただ、山日新聞等でも掲載されたが、県営住宅等における高齢者の孤立、孤独、孤立死等がこれからの大きな課題ではないかと思う。

ぜひ高齢者福祉において、地域包括ケア体制という地域という中が一つの県営住宅のそのものの何棟かが、一つの地域というふうに捉えていただき、今後の地域医療および地域ケア体制の確立の中において、県営住宅のような大きな施設等そのものを一地域として高齢者の孤立等がない、包括支援をしていただくことを願います。

（福祉保健部長）

おっしゃるとおり地域の包括ケアと、地域の福祉は地域が支えるという考え方である。

その中の少子高齢化という部分は絶対避けては通れないし、あわせて認知症対策も入ってくると思う。民生委員の皆様方には本当にお手を煩わせているが、例えば災害時の要援護者名簿、どこにどういう方、どういった支援が必要な方が住んでいるかというような名簿も市町村単位で作っている。

このような名簿が民生委員の手元に届いていないとか、ほかに出たくないとか、そういうようなことをどうやって回避するかというようなこともあるが、いずれに

しても私どもが考えている地域包括ケアというのは、介護保険の対象の方たちばかりではなく、今おっしゃられたように孤独、一人暮らし、どこに訴えるわけでもなく、支援が必要な方かどうかもよく判別できない、そういう方たちをどうするかということもその対象だと思っている。

（委員）

この重点項目の中で自殺対策が載っているが、私ども薬剤師会で今年度の重点項目として医療と介護という問題と、平成26年度に薬局薬剤師を活用した健康情報の拠点事業を行うこととなっている。自殺が非常に多いということで、多分樹海のせいだと思っていた。他県から来て自殺する方が多いので、山梨が一位だろうと思っていたが、山梨だけでも17位ということで驚いている。

この健康情報の拠点推進事業で、何百人かの患者さんの追跡調査、アンケート調査、色々やっていきたい。先日県のパンフレットを見せていただいたら、心の問題について良いパンフレットがあった。もしできたら、この対象の薬局だけではなく、一般の所へも配布できるようにお願いしたい。

（福祉保健部長）

従前から自殺対策の中でゲートキーパー養成というような事業を行っており、悩んでいる人を見かけたらお声を掛けていただくことを、それぞれ薬局の皆様にもお願いをしてきた。

今、幡野委員がおっしゃったとおり、国で新しい事業が始まるので、県としてもそれに乗らせていただき、薬局に色々な相談に来たりする方がいらっしやると思うので、そういう中でこれだと思うような方については医療とか次の機関に繋いでいただくことをお願いしようと思っている。

（委員）

11ページ自殺対策推進 番の集中的な広報啓発について説明いただきたい。

もう一つ、7ページの豪雪雪害について、帰宅困難者に対し、近隣住民の方が温かなおもてなしを行ったと新聞で拝見した。住民の温かな心が帰宅困難者への支援という形になったことが嬉しく思ったが、県は市町村との連携の中で帰宅困難者にどのような対応をしていくのか伺いたい。例えば、情報提供を速やかにしていくとか、色々な対応があるかと思うが、その辺の充実強化や、さらに自然災害の中で山梨は観光地も多いので、観光地において大勢の帰宅困難者が見込まれるという想定の中での対応策についても重点的な部分ではないか。

（福祉保健部長）

集中的啓発について、随時行っていることは確かだが、色々なところでやるよりも、まとまった期間に集中的にやったほうが効果的と考えている。具体的には自殺予防対策、自殺予防月間とか週間というのがあり、そこを中心に昨年度も実施したテレビのC や新聞等を使って多くの方に目に留まる方式で広報していきたいと考

えている。

ただ、自殺の原因は、経済的理由とか病気とか、様々であるので、果たしてどこまで、これをやれば良いのかということもないが、本人だけではなくて周りの方がそういうものを見て本人の様子に気を付けていただけるとということも期待しながら、自殺予防週間、月間、この辺を中心に集中的にテレビや新聞等で広報して参りたい。

(委員)

確かに期間を決めての集中的な広報は必要だとは思う。ただ、やはり日常生活の中で見守りとか、また支えとか、一人じゃないんだよというような周囲の方たちの心の醸成も並行して必要である。そういう気運を温かく高めていくというような広報も必要ではないかと感じている。

(防災危機管理監)

帰宅困難者につきましては、東日本大震災があった時に大きな問題となり、それ以降、防災計画も変えながら、また市町村等にも指導しながら、帰宅困難者対策を進めているところである。そういう中で、例えば市町村が独自に公共の施設やホテル等と帰宅困難者の受け入れの協定を結ぶことが徐々に増えていったり、県でも帰宅困難者のために例えば図書館等の中に毛布等、備蓄用品とかを整備をしている。そして例えばコンビニなど、避難所にはならないが災害時帰宅支援ステーションとなるような場所で帰宅困難者対策に水を提供するなどの協定も結んでいるところである。徐々に帰宅困難者の対策というものは進んでいるかと思うが、なお一層、力を入れてやっていきたい。

(委員)

委員さんの意見は、観光地であるという本県の特長を踏まえたものであるが、その点でどのようなことを考えているのか。

(防災危機管理監)

第1義的には市町村等がそのような施設を用意したり、そのような所と協定を結ぶなどの受け入れ体制を整えてもらう。そして県も支援をしていく。住民だけではなく、観光客も対象に、そのような施設を増やすことが第一だと思う。そのような施設を増やすと共に、そのような場所も市町村で周知できるように、ホームページなどで一層広報も図っていきたい。

(委員)

10ページの産後ケアセンターについて、相談機能を持たせるということだが、どのような内容になるのか。

障害を持った子供が生まれた場合に、その子の将来をお母さんたちはすごく心配になる。

こういうところに障害に特化した機能を持たせることができるのか聞きたいが、

県内に1カ所以上ないと大変ではないのか。

ただセンター1カ所でも各市町村との連携を行えば、何とかそのようなことができるということでしょうか。

(福祉保健部長)

産後ケアセンターというものがどういうものかということが分かりにくい話だと思う。実は、他県の例を挙げると、現在、産後ケアセンターということで非常にうまく機能している施設が世田谷区にある。世田谷区は人口規模が本県とほぼ同じ。出生数は若干本県よりも世田谷区のほうが多い。

例えば産院で子供さんを生んだとしても、昔なら一週間ぐらいは入院できたが、現在、4日から5日で退院しなくてはならない。

昔と違い、小さい時から親戚の子とかを扱った経験がないまま小さい子供を抱えていきなり家に帰る。実家に帰れる方はまだ良いが、実家があっても実家のご両親も共働きというようなことも多く、いきなり、何も分からないまま一人で子育てをしなければならないという方が多々いる。妊娠前とか、出産直後ですと市町村の保健師さんが巡回をしたりして様子を聞かれるが、調べたところ、乳幼児の健診ぐらゐのころの4カ月、5カ月といったところが、一番支援策が薄くなっている。

その辺で子育てのやり方で悩まれる方が多いということで、お母さん方に聞くと、本を読むと、何かおっぱいをやればすぐ寝ちゃって、その間、お母さんもじっくり休めるというふうに思っていたら、とんでもないと、おっぱいをやろうが、何しようが、2時間おきにやらなきゃいけないのにギャアギャア言って少しも寝てくれないということで、非常に大変な思いをした。そういうお母様方の心や体をまず宿泊で休めていただき、産院等で中々時間が短くなっているのを教えられなかった授乳のやり方などの育児の技術とか、様子の見方などをそのセンターで助産師さんや保健師さんから教えてもらう。場合によってはご主人にも来ていただいて、ご主人にもその育児の方法とかを教え込む。心と体を休めながら、育児技術を学ぶという宿泊型の施設を予定している。

宿泊型の施設を6,300人程度しか生まれぬこの県の中に何カ所か造っても運営的に成り立たない。世田谷の例も、世田谷1カ所である。私ども考えているのは、保健師さんや看護師さん、市町村にいられる方と情報の共有ということもございませうが、場合によっては宿泊型ではなくて日帰りでもいいから体を休めたり、技術を教わりたいというような方もいらっしゃるということで、市町村で日帰り型、短時間のような産後ケアセンター的なものも準備している所も、2~3候補が挙がっている。宿泊型は県内1カ所のこの制度を利用してもらう。

お話のありました障害を持って生まれたお子さんということですが、これはおそらく生まれた時から直ちに家に帰るとかということではなくて、NICUとか、GCUとか、別の助けが必要になろうかと思っているのので、そういうご相談も対応はするけれど、この施設がそれを引き受けるといふことは、想定していない。

(委員)

施設の利用条件とかあるのでしょうかね、何カ月ぐらいでどのくらいとか。全体からは少ないかもしれないけれど、そういう、体が弱かったり、みんなと違う状態の子供さんをケアするようなことも考えていただきたいと思っている。

(委員)

この前の豪雪災害について、私もちょうど吉田へ仕事で出張に行き、帰宅難民となったが、その時、対策本部の立ち上がりも遅かったが、道路機関の情報が全く入ってこなかった。御坂が通行止めなのか、都留へ抜ける道が通行止めなのかわからなかった。県外の人と一緒に帰宅難民となり、ビジネスホテルに4日ほど足止めを食らってしまった。県外の人たちにも全然情報がない、どうなっているのかという声がたくさん出た。私は消防団もやっているが、そういう関係者にも全然情報が入ってこない。テレビはオリンピックをちょうどやっていたからだと思うが、どこの道路が通行止めだという情報が全くなかった。

確か車が動けなくて、歩いて行って死亡した方もいたが、あの時点でもっと早く情報を流していれば、多分帰らなかったと思う。それで、早く通行止めにして除雪対策を取れば、もっと早く道が開通したのではないか。対策をどのように考えているのかお聞きしたい。

(防災危機管理監)

今回の豪雪災害に関しては、情報収集し情報を共有し、そして分析して対策に結び付けるところがスムーズにいかなかった。そして、今、例に挙げられた高速道路を早めに通行止めにするべきであったとか、国道や県道等の横の連絡が取られなかったこともああいう結果を招いてしまった。

県土整備部では、道路管理者を集めて除排雪体制づくりや、通行止めのタイミング、道路の情報共有をどうするかという検討会議を行っているので、その結果を踏まえて、今後、横の関係がスムーズにし、また情報の発信という面でも色々な情報発信をどうすべきか今後検討し、修正すべき点は修正していく。

(県土整備部技監)

あの時の状況だが、2月14日には雪が降り始めた。天気予報では、次の日の15日の朝には雨になるということであった。当然、私どもも気象庁の情報を聞きながら対応しているが、雪の場合には、各建設事務所に当番があり、夜間詰めていた。除雪は次の日の15日、早朝から始めた。ただ、今回は、甲府は114センチという豪雪で、観測史上の倍以上で、北陸の豪雪県のような大きな機械も持ち合わせてないうえ、これまでは、地域の建設業の皆さんにほぼボランティアでやっていただいた。そのため、今回みたいな豪雪に対する備えというのが不十分であった。

その後、17日月曜日の朝4時に国交省のTEC-FORCEの応援を得て、ここから本格的に復旧活動が始まった。確かに、今、防災危機管理監が言ったように、国、県、市町村という横の連絡が十分ではなく問題があったのは確かである。その体制を見直そうということで、今、検証を始めたという段階である。

情報提供については、交通情報センターと直結して情報をやり取りしている。それは大雨でも大雪でも交通止めにしたたり、片側通行止めにするとか、そこは連携を取ってやっているようにしている。それが住民の皆さんにどのように伝わったかという部分は問題があると思っているが、その検証はまだであるが、あのような状況下では、どういうふうに伝わったのか、分からないところがある。

そのことも含めて、今後、このような大災害にどう備えるのか、想定してないものに対してどうやって対応していくのか、非常に難しい課題である。私も道路管理者としては、大雨、地震、大雪といったものについては、今後、安心・安全の観点から、まずは体制づくりをしっかりと再構築したいと考えている。

(委員)

10ページの産後ケアセンターについて質問させていただく。

子育て支援体制としてそういったセンターを造るということは非常によいと思う。世田谷のモデルを参照したということだが、山梨県内でニーズがどれくらいあるのか。

また、かえで荘の跡地ということで、かえで荘は安くて、お年寄りがあそこで集まることを非常に楽しみにしている場でもあった。そういった所の利用率との兼ね合いだと思うが、あそこがなくなり、「あら残念、今年に行けないわね」というようなことも聞いている。そういったところの、バランス的なものをお教えいただきたい。

(福祉保健部長)

まず1点目、どの程度の方が利用するのかということであるが、世田谷の例だと、今、世田谷区民が8床用意されており、予約で満杯。2カ月、3カ月待ちである。そのほか、委託業者が自分のところで同じようなサービスを区民以外にも提供できるようなことになっていて、そちらが6床あり、合計14床だと思うが、そちらもキャンセル待ちで、予約でいっぱいな状況である。そのとおりのニーズが本県でもあるのかと言うと、生活環境や家族構成が世田谷とは違うということで、そこまではないと思っている。

今回、プロジェクトチームで色々な施策を検討する時に、『産後の施策として産後ケアセンターみたいなものがあったら利用しますか、しませんか』というアンケートを実施した。今お子さんを持っていらっしゃる方、お産直後の方を中心にアンケートを取らせていただいたところ、やはり2割から3割の方は施設があれば利用したいという話であった。『どの程度の自己負担だったら大丈夫ですか』とかということも聞いてはありますが、ある程度の自己負担があっても、こういう施設を利用したいという方がいた。やはり子育て支援の施策の一環として、必ずそこを利用してくださいということではないが、そういうニーズに応える施設があってもいいのではということでは計画した。

2点目のかえで荘の跡地というところですが、時代、時代で色々な福祉ニーズがあるかと思う。かつてはかえで荘みたいに高齢者とか、家族の方々が低料金で

温泉施設、宿泊施設を利用できるようなものを行政が主体としてやらなければならなかった、そういうニーズがあったと思っている。

しかしながら、今現在、そういう施設を県直営ですっと持っている必要が果たしてあるのか。そういうものを持ち続ける、新しいこういった産後ケアセンターといったニーズにも応えていくと、はっきり言って行政の仕事は際限なくなる。正直言ってなんでもかんでもやると言ったほうが、県民の皆様には耳触りがいいところもあるが、やはり県の財政的にも限りがある。その都度、その時々々の社会、これから先の社会構成を考えた場合に、どこに集中的に投資をしていかなければならないかというのはある程度、選択をしていかなければならないだろうと考える。

今回の産後ケアセンターみたいな施設は他にはない。一方で高齢者の方々が低料金で温泉施設を利用して宿泊もできる施設は、今は民間ベースでも身近な所にもある。そういう比較をしながら、今回、かえで荘については3月をもって廃止をした。

(委員)

お年寄りが多くなっていく社会、高齢社会の中のお年寄りは、やはり暮らしやすさ日本一の県であってほしいと思っている。

それからもう1点、3ページに戻るが、少子化対策について、調査に基づいてこの対策が立てられているのではないかと思うが、1点、男性の意識改革ということが、すごくクローズアップされている。男性の意識というのをその時に調査したのであれば、どのような結果だったのか。男性意識と働き方の改革とあるが具体的にはどのようなことか伺いたい。

(企画県民部長)

男性のみの意識調査というのはまだ行っていない。これまでワーク・ライフ・バランス、働き方をテーマにセミナーを開いたりして、意識改革をしており、また、NPO等の関係団体の方々もそういったことを熱心にやっていただいている。今回やろうとしているのは民間企業の方に意識を持っていただくということで、企業の1,000社を対象に調査をする。それが一つのきっかけになって、さらに意識を改めてもらえればと考えている。

これまでは、例えば企業に対して育児休業の導入とか、年休の取得率の改善とか、労働ベースでの話での働きかけはあったが、少子化に対してというものではなかった。実は他県でも例があり、そういった調査をしてみて、子宝に恵まれている企業は働きやすいという評判が立ち、イメージアップに繋がるというようなことがあるので、今回初めて、県内でも、1,000社を対象にし、合計特殊出生率の調査をしてみて、それでその企業でどのくらい、そこで働く人たちにお子さんがいるのかを調べてみて、そういうところのいいところを、ここは子宝率が高い企業だよということで、PRしてみて、イメージアップにつなげようと考えている。そういうことによって企業も少子化とか、男性の働き方、これは今言った育児休業とか、育児休暇、イクメンというようなものにも意識を持っていただけたらと考え、事業を進めたいと考えている。

(委員)

優良企業の1,000社を対象ということだとすれば、その中にあって、結婚に対する意識が高めで、子供を産んでいくということに対する意識を変えるという意味でも非常に有益だと思う。

ただ、今、生涯独身の人が非常に増えてきているということは、もっと色々な要因がある。優良企業の男性の意識だけを変えるだけでなく、女性もそうだと思う。結婚に対してどう思うのか。そういう認識がすごく薄くなっている。生涯独身でも全然平気という人も多くなっている。若者の結婚の支援ということに戻るとしたならば、やはり女性も男性も結婚に対してどういう認識なのかということのをベースに調べて、男女共に働きかけなければいけないと思う。

世帯を持って、社会の一構成員として家族をしっかり守っていく、作り上げる。それは男だけじゃない、女性もそうだという認識が非常に薄くなっている。そのことを考えてどこにどういうふうに働きかけていったらいいかということを考えてはならないと思っている。

それを安心安全部会で、どの範疇でどうするかは、縦割りになってしまっているけれども、横との関連性を持ちながら働きかけていかなければいけないのかなと思う。是非、一般の男性と女性の意識を調べてほしいと私は思う。

(委員)

将来も山梨県として存続できるかどうかという、本当に大きな課題だと思う。人口も減少傾向にある。人口の減少に歯止めがかかるには、次の世代の若者が大事であることはみんな気になっている部分である。ここでの少子化対策というのは、本当に一つ一つを着実にやっていきたい。

(企画県民部長)

少子化については、先程福祉保健部長も言ったとおり、色々な方面からアプローチしていかなければならない。企画県民部では、いわゆる結婚対策ということと、ワーク・ライフ・バランスということで、意識改革をやっている。少子化というのは多方面から地道に取り組んでいかなければならないので、色々なご意見を参考にしながら考えていきたい。

(委員)

私のほうもいいお産の仕方など、この間、助産師さん達を中心に、県民の方にいいお産をしましょうということで取り組んだところ、本当にそこにはご主人と一緒に皆さん来られる。そして一緒にお産について学ぶ。生まれた後、育児にも参加するというところで、何かブレーキがかかるかもしれない。中々、本県は男性の育児への参加というのが、伸びない県である。妊娠中は、本当に手を差し伸べているのに、いよいよ生まれた後のところで手を引いてしまう。やはり働く場の理解とかがあるのではないかと、ぜひその点も追跡していただきたい。

(委員)

私たちの活動も少子化対策には長い間悩みがある。今日は非常に素晴らしい会議に出席させていただいた。女性がやはり男性の意識に対しても気を引いていただいて、男性の子育ての意識というものについて質問していただいた。そして子育てそのものを、女性が主導的な立場で、子育ての意識に対して男性はどのような意識を持っているのかということを確認していただけたということが、すごく新しい方向性だと思う。

子供の出産に対しても、あまりにも今まで社会環境から備わっていた生活の糧の中からでは、男性は女性や子育てに対して発言していくということが、非常に難しい社会の中で生きてきたわけである。

それが、逆に女性のほうから男性に対して色々な意見聞き出し、男性が男女共同参画社会の中で子育てに対しても一緒にやっていく。女性が持っている出産という特性を直に男性のほうに求めてしまうと、「男性の意識っていま少し何とかならないの」とか、「男性はそこにみんないるけれどもどうなの」というような意見になってしまう。企業がどうこうでなく、一人の男性が一人の女性との恋愛や夫婦生活の中において、これから子育てというものをどういうふうに考えていくかということが必要である。優良企業の中で戦士として働いている男性達に、日本の経済界を担っている男性達に聞く意識だけではなく、一家庭の中で、家族として家庭の中の夫婦としての男性の意識というものに対して、子育てというものはどうであるかということに、女性から男性に意識を問いかけてみる意見は本当に素晴らしいと感じた。

(企画県民部長)

男性の意識、女性の意識という形で、企画県民部ではNPO等の関係団体と連携した啓発活動が主である。実際に子育てを具体的な施策として応援するのは福祉保健部になる。企業側へのアプローチは、産業労働部が働き方そのものの制度の問題として、実際に子育てができるような働き方というのを考えていかなければならないと思うので、色々なご意見を参考に、多方面でそういうことに取り組んでいきたいと思っている。

(委員)

統計的に発表されるということもあるかもしれないが、ここ近年DVが多いとか、ストレスを抱えている方がとても多いと感じている。今日の皆様の委員の方のお話を聞いていても、最終的に行き着くところは、心の問題とかというようなことになると感じた。

私たちの組織は食を通して活動しているが、昔、どこの地域にもお世話好きのおばちゃんが、なんでも話に入ってくださいというような形の活動をこれからもしていこうと思っている。その地域のリーダーとか、役とか、そういうような形の垣根を越えて、困っている方がいれば、それに対応する知識や、技術を持っていたならば、役に関係なくそれに対応していこうではないかというようなことを、私たちは

これからも活動の基本にしていこうと思っている。それが、昨年度から言われているソーシャルキャピタルの最たるものではないだろうか。

(委員)

間もなく29歳になる娘がいるが、結婚を考えてほしいと親としては思っている。高校を卒業してからずっと東京にいる。娘は東京で教員をしており、忙しそうである。私立で朝通勤にも時間がかかり、6時半頃出て夜中に帰って来るという暮らしをしている。親としても心配であるが、職場に就いている限りは責任があるので、娘が責任を持って仕事をしようと思っているのであれば、「身体にだけは気を付けてね」くらいのことしか言えない。そうやって忙しく、今働いている娘に、結婚の必要性とか、そろそろ結婚をということを、どういうふうに話を持っていけば良いか本当に分からない。

今、女性も仕事に就いているから、金銭的なことは多分不自由ないと思っている。お金を稼いで、家賃も払って、食事もとって、たまに娯楽もあり、そうすると何が必要なのか。でも親としては、結婚はやっぱりして欲しい。結婚してもらわないことには少子化どころの問題ではない。そういうことを、私は未熟な母親であるので、今一番悩んでいるところである。昔だったら恋愛するのは普通で、じゃあ一緒に住もう、じゃあ結婚しよう、そろそろ子供も欲しいねというのが、自然の成り行きだった。今は昔と何か違うような気がする。

それから、私は、ここ数年介護施設で働いているが、介護施設の職員さんは、とても大変である。神経も使うし、身体もとても酷使する仕事である。その割には、給料が安いとか、パートやアルバイトであるという方が多い。そのため、意外と簡単に離職する。離職するのは特に若い方に多く、残っているのは60過ぎた方たちが殆どである

一般の企業だとリフレッシュ休暇等が、勤続年数に応じて支給されるが、身体を休めている暇もないし、むしろ壊すと、今度周りの方がそれをフォローに入って、リフレッシュ休暇どころではない。

(企画県民部長)

結婚に関して、結婚をしたいと思っている方が9割いても、実際結婚ができないという理由は、6割の方が出会いがないと答えている。その次は、経済的な問題だと内閣府の調査でも結果が示されている。ただ、経済的な理由とかというと、働き方の問題になるので、産業労働部が担当することになるが、パートとかアルバイトだから大変だとか、正規職員でも今度は、いわゆる労働時間の問題があって、四六時中働いていてそんな暇もないというようなこともあるので、そういった方面からもやはりアプローチをしていかなければいけないと思うが、企画県民部においては出会いの場についての要望があるので、こういう事業を設けた。

もう一つは、以前からやっている事業で『縁結びサポート事業』というのがある。これは民間とか、市町村も結婚相談窓口とか持っていて、まさしく相談を生身の方が受ける。仲人さんのような活動をされているところがあるので、そういう人たち

と連携を取って、情報交換をしたり、そういう婚活イベント等を支援していくことをやっているの、少しずつではあるが地道にやっていきたいと思う。

現実に市町村で今結婚相談窓口を持っているところは15市町村あるし、斡旋ということであれば民間の事業者の方もいるが、NPOの方々に色々な意味での婚活イベントもなさっているの、そういう方たちが横の連絡を取り、『縁結びサポート』というようなこともやっているの、そういったことも地道ではあるが、引き続きやって、努力をしていきたい。

(委員)

まず、社会保障制度の改革ということでは、いつも福祉保健部と関係を密にしている。重度の心身障害者の医療制度については、歯科、医科を問わず、コンピューターを使っており、システムの構築というのが直近の課題である。これもやはりペナルティに要していた経費が違うところに使うことを聞き、早く潤滑な運営ができるように助けていきたいと思っている。

それから、一向に減らないオレオレ詐欺について、テレビとかラジオを聞くとその数が多く、なおかつ大変な金額が被害に遭っている。県としての対策についてというのはどんなふうにお考えか、お聞きせ願いたい。

(福祉保健部長)

重度心身障害者に対する医療費助成制度、当事者であります障害者の皆様、当然ご理解を頂戴しなければうまく移行できないのはもちろんであるが、薬剤師の皆様にもご理解をいただかなければシステム改修を含め、制度が円滑に移行できないところである。

(生活安全部長)

オレオレ詐欺の被害防止対策ということであるが、オレオレ詐欺は、特殊詐欺と言う名称で括られている中の一つの類型である。県内における4月末現在の発生状況は、23件が発生し、被害額は1億2千万円である。昨年の被害状況は、55件が発生し、被害額は2億3千万円であった。今年は、3月と4月中の発生が多く、類型別では、23件のうち12件がオレオレ詐欺である。特殊詐欺のうち、その他の類型として、架空請求詐欺、還付金詐欺といったものも発生している状況である。最近の犯罪傾向として、現金を受け取りに来る場合が多くなっており、受け取りに来る共犯者を「受け子」と呼ぶが、受け子を逮捕しても、受け子に指示を出している主犯格にまでなかなかたどり着かないのが現状である。

オレオレ詐欺の主犯格は、山梨県内ではなく、県外から「受け子」に指示を出している。犯行手口としては、県外からある地域一帯に絨毯爆弾のように電話をかけまくり、欺す相手を探している。

警察としては、まず被害防止対策に重点を置き、特に、被害に遭いやすい高齢者を対象として、分かりやすい寸劇やDVDの配付のほか、高齢者宅を巡回して、「電話番号が変わったという電話はオレオレ詐欺」というように、簡単に理解できるキ

タッチフリーズを用いて注意喚起している。

そのほか県警では、金融機関の窓口対応に重点を絞り、オレオレ詐欺の犯人に欺される高齢者などが金融機関の窓口で貯金を引き出す際に思いとどまってもらうため、県下の12警察署の警察署長が金融機関の窓口職員を振り込め詐欺防犯アドバイザーに指定し、窓口の職員の方に一声かけてもらうようにして被害を抑止している。

また、昨年10月から県警察本部の生活安全部員、刑事部員及び各警察署の捜査員数十名で構成する「S K E T」(スケット)というサポートチームを編成し、金融機関の窓口で振り込め詐欺被害の疑いがある方がいるような場合には、直ちに現場に赴き対応をしている。

こうした対策により、金融機関の窓口で4月末までに21件、約1億円の被害を未然防止している。しかしながら、依然として振り込め詐欺の発生が後を絶たず、これからも地道に高齢者に対する注意喚起などを行い、1件でも多く特殊詐欺被害が少なくなるよう取り組んでいくこととしている。

(委員)

県では、2月の大雪被害を教訓とし、災害時の対策について、いろいろな形で検証・検討し、新しい方針や計画を決めると思うが、今回の大雪の時も、民生委員さんが高齢者等の安否確認をして下さったり、福祉施設の関係者が施設や利用者の状況を確認したり、援助・援護活動をして下さったりしたことについて、よく検証していただきたい。

社会福祉協議会の立場からすると、そういう方たちの生命・身体の危険への配慮をお願いしなければならない。無理をして危険な所へ行くことがあるので、見直しをかける中で、しっかりとした方針を立てていただきたい。

それから、社会保障制度改革への対応について、生活困窮者自立支援法等の制度が色々出てきているが、最終的に実効性を上げるのは、地域コミュニティの復活である。これが必要だと思っている。どんな制度を設けても、最終的にはコミュニティを強化するという事だと思っているので、学校教育から始まり、国家的な議論をぜひ進めていただきたい。

(防災危機管理監)

災害時の協力者に対する調整については、今回の豪雪災害に関して、災害救援ボランティア、県の社協を中心に、共同募金とか赤十字、障害者福祉協会とかボランティア協会等々が本部を作って活動するという防災計画上の仕組みはなっていたが、十分には機能しなかった。災害時の救援ボランティアの本部体制をスムーズに動かすよう、改めて検討しているところである。そのような中で、協力者、ボランティアに対する何かあった時の補償についても、考えていきたい。

(福祉保健部長)

非常時の要支援、要援護者の名簿を市町村が作り、災害が起こった場合に、だれ

が救助に行くのか、この間の雪の場合でも民生委員が安否確認等に動いていただいたというのがほとんどであった。民生委員も、実はある程度ご高齢の方が多くて、企業を退職された方とか、そういう方でご自宅にいらっしゃるような方が選ばれているケースが多く、そういう方々に非常時・災害時にどこまで動いていただくのかというのは、県及び市町村も本気で考えなくてはならない問題である。大規模地震の場合、寝たきりの老人や障害者のもとに民生委員の皆さんが駆けつけるにしても大変である。駆けつけても民生委員もそれなりのご高齢だとすれば、どうやって助け運び出すんだという問題もある。そういった点も含めて、芦澤会長がおっしゃるとおり、地域のコミュニティ力というのはどうやって発揮するかが大事である。コミュニティ力、いざという時だけ発揮しろといっても、これは無理だと思うので、あらゆる機会を捉えてそういうことの大事さ、いざという時にはそういうものが一番実は役に立つということを常日頃から認識していただかなければならないだろうと思っている。

例えば、本県の特長である愛育会の皆さんなどの団体活動が非常に盛んなものがあるので、地域のそういう方々に産後ケアセンターに来た方を繋いでいくということも議論している。そういった個別の機会を捉えながら、地域のことは地域で支える。制度仕組みがあっても、最終的に本当に力になるのは隣近所の方々、地域の皆さんであるということを知ってもらうような色々な事業を展開していきたい。

当然、それによって県が体制とかシステムを整備するのを怠ろうとかいう意味ではない。こういうシステム、体制があれば地域のコミュニティ力がさらに強く発揮できると思う。実際にそれを動かしていただく地域の方々のコミュニティ力というものを、あらゆる機会を捉えて、少しずつでも発揮できるような体制整備を行政としてやるべきことであると認識している。

(委員)

今、高齢者の事故が非常に増えている。今年で既に14名の方が亡くなっているが、半数が高齢者である。そういうことで地域の安全協会を通して、今年度は高齢者の事故防止に力を入れているところである。

もう1つ、私は本業がバス事業ですから、実は先日、精神障害者の家族会の方から陳情を受けた、今まで身体障害者と知的障害者の方にはバスの割引制度を適用しているが、精神障害者の方は適用していないということで、この要請を受けた。

夏頃を目途に割引をしていこうということで、今、取り組んでいる。

それからもう一つ、実は明日、山梨放送、YBSラジオで、18時から19時まで、『婚活バスは、ふるさとへ』という、山梨放送がスポンサーになり、1時間のドラマを放送する。今日の山日新聞に紹介されているが、東京から若いカップルが山梨へ来て、山梨の観光地を回りながら婚活をして、それで結ばれていくという内容で、多少、若者の結婚にお役に立つのではないかとということで披露させていただく。

(2) その他

事務局から今後の審議日程について説明し、了承を得た。

8 追加意見

(委員)

「認知症支援対策及び啓発啓蒙活動の強化策をミッションに加える件」

すべての人のライフステージに、まったく無関係であり得ない、そして年々増加する認知症は、若年層まで及んでおり、高齢者だけの問題ではなく、国民的課題となっている。

この5月22日付山梨日々新聞によれば都留市において、認知症患者のグループホームと特別養護老人ホームの建設を巡って、建設地の見直しを求める地域住民の反対署名運動が行われているという報道があり、心を痛めている。

本件をチャレンジミッションに加えることは、喫緊にして重要課題ではないかと思料するので上掲の事案を提言したい。

9 その他

5月23日から6月2日にかけて開催された全5部会において、副会長、会長代理を務めていた委員の退任に伴う後任の副会長、部会長代理については、今井立史委員とすることです承された。